

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年3月9日 開会 9時57分 閉会 12時00分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳井一徳	藤原浩司	柳原英子	惣台己吉
三宅文雄	簀戸利昭	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	市民生活部長	北村宗則
健康福祉部長	山田正人	病院事務部長	野崎正広
市民生活部次長	北村容子	健康福祉部次長	佐藤和也
病院事務次長	田平雅裕	市民生活部参与	藤井護
環境課長	柚野裕正	子育て支援課長	和田広志
健康福祉部参与	宮良人	健康医療課長	三宅早苗
健康福祉部参事	三村信介	甲南保育園長	青江淳子
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	竹井博範
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	川上邦和
福祉課長補佐	伊達卓生	戸籍住民係長	池田真弓
総務課長補佐	片井啓介		

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
主任	吉原茂充		

6. 傍聴者

- (1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、山下憲雄、三輪順治、佐藤 豊
- (2) 一般 13名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） 皆さんおはようございます。

皆さんお揃いですので、定刻よりちょっと早いですが開催させていただきます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

本当に、梅の香のいい季節を迎えたなというふうにも思っております。また、今夕からありますが、ピョンチャンのパラリンピックが開幕ということでもあります。本当にオリンピック同様、日本人の活躍も本当に期待したいなというふうにも思っております。また、こうした中にも明後日が3・11ということで、東日本大震災から丸7年が経とうとしているわけです。今なお7万3千人を超える方々が避難生活を余儀なくされているというふう聞いております。一日も早い復興、そして一日も早い元の生活に戻っていただけたらというふうにも思っております。

そうした中、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件ではありますが、請願が1件、条例が8件、それから所管事務調査ということで1件というふう聞いております。皆様方には、さまざまな角度からご意見をいただきながら、私どもとしましても、是非とも市政に生かしてまいりたいというふうにも思っております。

なお、お手元に平成30年2月市議会定例会報告事項というものをお配りいたしております。皆様方には後ほどお目通しのほう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第1号 生活保護基準引き下げ中止について国へ「意見書」提出を求める請願書〉

委員長（柳井一徳君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） 先ほど読んでいただきました請願趣旨にも厳しさが書かれておりますけれども、その請願趣旨の下から7行目あたりから利用者の声書かれております。冬場暖房をつけず厚着をして毛布にくるまって寒さをしのいでいますなどの声書寄せられています。大変厳しさがこの中にもうかがえると思います。憲法第25条が保障する健康で文化的な最低限度の生活の基準であって、物価の変動や生活実態の変動があり、健康で文化的な最低限度の生活に必要な金額が変動したのでなければ、保護基準は最低限度の生活を保障をする基準であり、引き下げは許されないと考えます。

生活保護基準の引き下げは、医療、福祉、教育、税などで多様な施策にも連動しているから、生活保護の引き下げは、これらの施策を利用している低所得者層の人々にも重大な影響を与えるものとなってくるわけであります。したがって、この請願を採択し、ぜひ国に意見書を書いていただきたいと思ひます。

以上です。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 森本議員、ありがとうございました。

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（柳井一徳君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） ただいま陳述者から、この引き下げによつての厳しさが述べられました。度重なる引き下げ中止のためには、何としてもこの意見書を提出して、国に引き下げないよつというよつなことを訴えていく必要があるというよつに思ひますので、採択すべきだと思ひます。

委員（三宅文雄君） 私は、不採択にすべきだと思ひます。

と申しますのが、厚生労働省においてこついった引き下げを示されておられます。現実的に、先ほど請願者のほうからいろいろと冬場暖房をつけないとか、食事、お風呂の回数を減らしています等の実態を請願者も述べられておられますけれども、国のほうでこついった方針を示されておる以上、大変厳しいとは思ひますけれども、やはり私は不採択にすべきであろうというよつに思ひます。

委員（簀戸利昭君） 私も不採択にすべきと思ひます。

国民年金生活者等々がたくさんおられます。国民年金生活者もかなり厳しい生活を送られておる現状もお聞きいたします。厚生労働省、国の制度でございますので、いろいろ調査の上の制度だと考えますので、私は不採択にすべきと思います。

委員長（柳井一徳君） ただいま森本委員の採択、ご意見がございました。それに対して、三宅委員、簗戸委員からは不採択ということでご意見が出ました。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 他にご意見がないようでございますので、採択、不採択を挙手により採決いたします。

ここで事前に宣告いたします。挙手されない委員は不採択とみなします。

お諮りいたします。

請願第1号生活保護基準引き下げ中止について国へ「意見書」提出を求める請願書は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

〈採決 不採択〉

委員長（柳井一徳君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

〈議案第22号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第23号 井原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第24号 井原市災害救助条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第26号 井原市手話言語条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第27号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

委員（森本典夫君） お尋ねします。この保険料の滞納件数はどのぐらいでしょうか。

健康福祉部参与（宮 良人君） ただいま資料を持ち合わせをしておりません。しばらく時間をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） ちょっとほんならあわせて。

その滞納件数者の生活水準がどの程度の方々なのか、そのあたりもお聞かせいただきたい
と思います。

委員長（柳井一徳君）　　すぐお答えが出ますか。

健康福祉部参与（宮　良人君）　　しばらく時間をいただきたいと思います。

委員長（柳井一徳君）　　それでは、森本委員、後で回答でよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君）　　後で言うても、もうちょっとしたらすぐ採択せにゃいけんから。採
決せにゃ。

委員長（柳井一徳君）　　他の人のご意見を求めますけれども。

委員（簀戸利昭君）　　本会議の説明で8, 500万円余りが増額になるという説明があっ
たと思いますが、全体の人数はどれぐらいになるのか、介護保険料を納める人数はどれぐら
いになるのか、お示しをいただきたいと思います。

健康福祉部参与（宮　良人君）　　これにつきましては、平成30年度の第1号被保険者の
見込み数ということで計画にも載せておりますが、平成27年9月30日現在の住民基本台
帳の第1号被保険者数で推計をしております。1万4, 562人となっております。

委員（森本典夫君）　　介護保険を利用するのに、要介護者1から5までの利用の件数を指
定していると思うんですが、それがわかりますでしょうか。

それから、その利用件数をオーバーしている方がいるのかどうなのか、そのあたりをお聞
かせいただきたいと思います。

健康福祉部参与（宮　良人君）　　この度の介護報酬の改定で、ホームヘルプサービスにつ
いての利用限度が定められて、その利用限度を超えた方については、市のほうへ承認を求め
るというふうなことが出るというふう聞いております。この数につきましては、今後厚労
省のほうから具体的な数が出るというふう聞いております。

委員（森本典夫君）　　今までの利用回数はどうでしょうか。

健康福祉部参与（宮　良人君）　　これはホームヘルプサービスということでよろしいでし
ょうか。

委員（森本典夫君）　　生活援助。生活援助の制限基準回数。

健康福祉部参与（宮　良人君）　　この件につきましても調べさせていただきたいと思いま
すので、若干お時間をいただきたいと思います。

委員長（柳井一徳君）　　森本委員、よろしいでしょうか。

委員（森本典夫君）　　ええも悪いも、待たな仕方がない。

健康福祉部参与（宮　良人君）　　それではまず、滞納者数ですが、平成28年度の実績で
申しますと、現年度分で申しますと、未納者の人数が133人となっております。その内訳
でございますが、所得段階別で申しますと、第1段階が34人、第2段階が9人、第3段階

が6人、第4段階が24人、第5段階が4人、第6段階が28人、第7段階が17人、第8段階が7人、第9段階が2人、第10、第11段階が各1人ずつでございます。

それから、もう一件の生活援助の制限回数ということでございますが、生活援助というふうに申しますのは、ホームヘルプサービスの中で、例えば身体介護であるとか、調理とか洗濯など、こんなものが生活援助に当たります。制限回数ということでございますが、先ほど申しましたように、介護報酬の改定にあわせて制限回数が設けられるというふうにお伺いしております。その制限回数については、今後発表されるというふう聞いております。

以上です。

委員長（柳井一徳君） 参与、要介護者1から5まで方の利用件数のご質問がございました。森本委員、質問よろしいですか。

委員（森本典夫君） 私の認識不足かも知れませんが、この生活援助の制限というのは今のところないんですか。

健康福祉部参与（宮 良人君） 今のところはないです。現段階ではございません。

委員（森本典夫君） 新たに、ほんなら新年度からということですか。

健康福祉部参与（宮 良人君） そういうことになります。

委員（森本典夫君） 了解しました。

もう一つ。先ほどの8、500万円増となりますということで、関係の人が1万4、562人ということでありましたけれども、この方々の生活水準はどういう形になっていますか。内訳をお聞かせいただきたいと思っております。

健康福祉部参与（宮 良人君） この1万4、562人をそれぞれ12段階の階層に振り分けますと、第1段階が1、673人、第2段階が1、553人、第3段階が1、570人、第4段階が1、409人、第5段階が3、066人、第6段階が2、715人、第7段階が1、511人、第8段階が573人、第9段階が185人、第10段階が159人、第11段階が48人、第12段階が100人となっております。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

それで、今回はかなりの幅、引き上げということになるんですが、この保険料を引き上げないとすればどういう手立てが考えられますか。考えられる手立て。

委員長（柳井一徳君） 質問、よろしいですか。

健康福祉部参与（宮 良人君） 今一度、お願いいたします。

委員（森本典夫君） 今回、いろいろ条件を考えて、これだけの引き上げをということになっているわけですが、もし引き上げずに現行どおりということにするとすれば、どういう手立てが考えられますか。

健康福祉部長（山田正人君） 現在の5、400円の保険料を据え置く手立てはないのか

というお尋ねでございますが、この度第7期の保険料でございますが、算出額は6,252円。そうした中で、本年度末の基金残高3億1,500万円、このうち1億8,000万円を活用して352円減額して5,900円をお願いしているわけでありまして。そうした中で計算してみますと、1円保険料を下げるのに基金を50万円取り崩すことになります。したがって、この5,400円を据え置くとなれば、4億1,600万円の基金が必要だということです。そうした中での3億1,500万円ということでございます。この3億1,500万円のうち1億8,000万円取り崩そうとしているわけでありまして、3年後に第8期の保険料、また改正しなければなりません。

そうしたことを見据えて、幾らかは基金に残しておきたいという考えがございまして、この7期につきましては1億8,000万円を取り崩して352円軽減し、5,900円をお願いしているところであります。

以上です。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

全く、なかなか大変だということはわかりますが、全国の自治体は、それぞれ大変な中で据え置きとか、引き上げとかという形で進んでおるようであります。国の施策の関係もありますが、国に対して、自治体として、そんな自治体を困らすようなことになってはいけないというようなことで、何か意見書を上げるとか、要望するとかというようなことはやられておられますか。

健康福祉部参与（宮 良人君） やっておりません。

委員（森本典夫君） なかなか大変な中ですから、自治体も言ってみれば悲鳴を上げているような状況なので、そういう意味では、国に対しても何らかの援助をというように形の上を上げるべきではないかと思いますが、全くその気はありませんか、副市長。

副市長（三宅生一君） 介護の保険料が、この度5,400円から5,900円ということで、非常に悩ましいことになってきております。これは過去を振り返ってみましても、やっと基金を崩して据え置いたということが一度ありますが、それ以外はずっと上がってきております。何とか据え置きをしたい、あるいは逆に多いなら負担を求めない方法がないのかというのは、常にいつの期においても考えてきたところであります。

この制度設計については、もちろん国のほうからの、国の制度設計に基づいて、全国の自治体がやっているということでありまして。これについては、介護保険料のみならず、自治体あるいは被保険者の負担をある意味軽減して欲しいというのは、すべからく国に求めているということはベースとしてあります。ところが、事一つについて求めたのかと言われると、今介護保険課長が申し上げたとおりなのだろうと思いますが、全体的な一般論としては、そういう国が地方へ、あるいは地方の中でも県から市へ、それから被保険者という、この負

担を求める構図というのは非常に悩ましいところがあります。できる限り、私どもは国にその全体として、介護保険料のみならず、全体としてそういった負担がきついということを申し上げてきておりまして、今後もそういった動きを続けていきたいというふうにも思っております。

ともあれ、この度の介護保険料につきましては、聞いてみますと、65%が月額6,000円を超えているという段階というふうに聞いております。県内でも岡山市が据え置くだらうということ聞いておりますが、ただこの岡山市とて、既に6,000円を超えているという段階でございます。私どもが5,400円から5,900円というのは、健康福祉部長が申しあげましたとおり、基金を多く取り崩して、1億8,000万円崩しての5,900円にやっつけていこうとしている、これは介護保険の審議会の答申においても、5,900円ということが妥当じゃないかという答申に基づいてもいるということでもあります。

被保険者を含めた審議会の皆様方、市民の皆様方の多くの声を聞いて、私どもも、それではそうさせていただいてもいいのかなということで、この度このお願いをしているということでもあります。国に対して、或いは一部県に対しても、非常に厳しい状況を、今後も続けていきたいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

委員（森本典夫君） るる状況を細かいところまで聞かせていただきました。

自治体としても厳しい状況であるし、それから基金を崩すにしても、先ほど部長の話がありましたように困難さがあるという中でのこれだけの引き上げということで、全体では8,500万円の市民の負担ということで、それも人数的には1万5,000弱の方が影響を受けるということの中での引き上げで、厳しい状況はよくわかりました。これだけの方が影響を受けるということになると、反対すべきかなという気持ちもありますけれども、先ほど来いろいろ話の中にもありましたように、自治体も厳しい中でのこういう決断をされたということでもありますので、国、県に対しては、先ほど副市長の話もありましたように、引き続いていろいろ自治体の意見として上げていただくということをお願いをいたしまして採択という気持ちであります。

委員長（柳井一徳君） 討論においては賛否のほうで、ひとつよろしくをお願いをいたします。

委員（森本典夫君） 採択と言いました。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第28号 井原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（簗戸利昭君） 第9条中第1項中というところで、一番最後のくだりに、1日当たり12人以下となる数とすると、今までは3人以下ということでしたが、市内の利用者の増は、こういう施設でどれぐらいトータルでなるのか、お知らせ願います。

健康福祉部参与（宮 良人君） 市内には、この条例にうたっております施設はございません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第29号 井原市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第30号 井原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（柳井一徳君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（柳井一徳君） 本日の所管事務調査事項は、屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入などについてであります。

この他に、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） それでは、先ほどの所管事務調査事項に戻り、所管事務調査を行います。

〈屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入などについて〉

委員（森本典夫君） 主だったイベントが紹介され、そして対応について報告いただきま

した。

はつらつ井原ふれあいフェスタ以外は、必要があれば授乳施設をというようなことありましたが、必要があればというふうなことは、どういうふうなときにどういうふうに判断されるんですか。3カ所についてお尋ねします。

市民生活部参与（藤井 護君） 井原夏まつりの件につきましては、以前にもご要望がありまして、授乳スペースで授乳をしたいんだがという申し出がありまして、アクティブライフ施設内にあります部屋を借りまして、職員のほうが案内して対応しているという状況であります。ですから、必要というのが、要望がありましたら、そういったことは順次対応しているという実績もございます。

以上でございます。

環境課長（柚野裕正君） 環境フェアですけれども、このイベントにつきましても滞在時間は短うございます。ただ、先ほど申しましたとおり要望があればということにして、これまで、実際にそういう要望を聞いたということがございません。今後は、そういう要望があれば対応していくというふうなことでございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 消防のことも紹介されたんで。

市民生活部参与（藤井 護君） 通常のイベントとは少し違いますけども、防災訓練、それから消防の操法訓練大会、同じように今までご要望といたしますか、必要があるということでの、ご要望は聞いておりませんが、先ほど申しましたとおり、授乳それからおむつ交換の希望があれば、救護室を対象とした部屋を利用いたしまして対応することといたしたいと思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） いろいろお尋ねしたのは、なぜ要望があれば、必要があればというふうなことでということがちょっとひっかかりましたんでお尋ねしたんですが、それぞれのイベントで、子どもさんを連れていかれて、急にそういう授乳、おむつのことを対応しなければならないというようなことがあっても、その時点ではちょっとすぐに対応できないということだろうというふうに思うわけです。したがって、そういう懸念のあるというんか、そういう大きなイベントであれば、そういうことがあるなしにかかわらず、そういうことに対応できるようなことは絶えずしておくということが考え方として必要ではないかなというふうに思ってお尋ねしたんですが、そういう声があったところもあってやったということありますけれども、そういう意味では、大きなイベントですと、そういうことがすぐに対応できるように、要望があってもなくてもそういうスペースをとりあえず1カ所は造っておくというようなことが必要だろうと思いますが、その点、大きなイベントを抱える担当課につい

てはどういうお考えでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 井原夏まつりにつきましては、本当に大勢のお客様が来られるということが考えられますので、先ほど申しましたように、アクティブライフ井原、公共施設を利用しまして、そういった準備を遅滞なくしていこうと考えております。

以上です。

委員（柳原英子君） 授乳スペースを考えていただくということは今までなかったかと思うんです。声を上げる人もなかったかと思うんですけれども、やっぱり女性にとったら、授乳するというのは、胸を出してお乳をあげるばかりではなくて、ミルクを作るためのお湯を提供して下さったりということもとても大事なことになります。なので、各種のイベントで、今ここまで授乳スペースも要望があれば考えてあげますって言うてくださるのは、とても私としてはありがたいことだと思うんです。今まで皆さん、自分のところで完結して女の人はしてきてましたので、行政の場でそういう場所を設けてくださるということに気づいていただければ、それはそれですごく進歩だなと思ってありがたいと思っておりますが、私たちの移動式テントの導入というのは、防災のときに、もし体育館などで、そういう子供を持ったお母さんが来られたりした場合はどうするんですかということでのこれはお願いをしているわけで、スペースは当然そういうことで行政としての子育て支援、若い人が井原にいないと、井原は盛り上がっていきません。赤ちゃんを産むのは女の人ですから、是非女の人に優しい市政というのを見せていただきたいと思います。いいでしょうか、こんなんです。

委員長（柳井一徳君） 質疑をお願いいたします。

委員（柳原英子君） 質疑ですか、ごめんなさい。要望を言ってしまいました。済いません。

委員（惣台己吉君） 1点お聞きします。

このイベントでのおむつ交換とか授乳のテントなんかですが、これは今までなかった周知を新たにされるとかというお考えはないですか。と言いますのが、やはり周知していただくと、こういうのがあるんだなということで、お子様を持っておられる人なんか参加してみようかなというようなことになるのではないかと考えて質問いたしました。

市民生活部参与（藤井 護君） 井原の夏まつりにありました、不特定多数の人が本当に大勢お客様として来られます。ただし、夏まつりにつきましても、実行委員会形式で実施しておりますので、こうしたことにつきましても、実行委員会の中で検討しまして、事前のPRができるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員（惣台己吉君） 終わります。

委員（森本典夫君） 僕も今、惣台委員が言われたようなことを質問しようかと思おうた

んですが、そういうのを設置していただくとなれば、事前にかなりPRしていただいて、あそこへ行ったら安心だなというふうな、お母さん方が感じるようにPRをしっかりといただくと。他のところについても、そういうのを設置しようかなということになれば、事前にしっかりとPRしていくというのが大変必要で、本当にそれだけの施設を、大した大きな施設ではないわけですがけれども、そういうスペースがあるんだということを知っていただくことは大変必要だし、いいことだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、引き続きお尋ねしますが、所管事務調査の中の執行部への質疑事項で、公共施設や移動式テントによる授乳やおむつ交換に対する考え方をお尋ねしておりまして、公共施設については、先ほどありましたけれども、移動式テントによる授乳やおむつ交換についてはどうのお考えでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 移動式テントと言いますか、協働推進課に保有しております防災用のテントを3張所有しております。こうした利用も必要であれば考えられますけれども、基本的には公共施設内にそういったスペースを設けるのを担当課としては思っておりますが、そうした不意のときに防災テントも利用できる、所有はしております。

以上です。

委員（森本典夫君） イベントをやる近くに公共施設があって、先ほど来言われているように、この施設のどこそこというふうなことを言われてますが、そういう施設が近くにない場合は、どういふ対応を考えておられますか。

そういうときこそ移動式テントが効力を発するということになるんで、そういう意味では、そういうものを一般的なテントではなくって、ここで言っている移動式テントで、そこでいろいろなことができるというようなテントを設置するということが大変大事だろうというふうに思うんですが、そういうお考えにはなられませんか。

市民生活部長（北村宗則君） イベントでの移動式テントの活用についてご質問いただいているんですが、市民福祉委員会、ここの所管するイベントについては、基本的に全部公共施設がそばにあるというイベントをやっております。当然他部署でそういう対応をするということになりますと、先ほど参与からご報告いたしました、災害用の移動式テントを持っております、対応は可能と思っております。

委員（森本典夫君） 私は終わります。

委員長（柳井一徳君） 先ほど環境課長、手を挙げられた、よろしいですか。

環境課長（柚野裕正君） よろしいです。

副委員長（藤原浩司君） 所管事務ということで、この資料もいただいておりますが、所管の施設の中にはそういった建屋があるところの近くで開催されるということで先ほどから聞いておりますが、もともとが何でこういう形をとることを所管で進めている

かと言いますと、今現状で、要望があればそのような対応をとらせていただきます、それも審議会等々そういった実行委員会等々の中でそういう話が出ればというようなお話ですけど、実際がそういう会議等々にそういう子育てをされているお母さん方がいらっしゃいますか。これをちょっと教えていただけます。実行委員会の中に。

環境課長（柚野裕正君） 小さな赤ちゃんと言いますか、お子さんを持たれている方での実行委員会参加っていうのは、今ございません。環境フェアに関して言えば。

副委員長（藤原浩司君） 他はどうでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 夏まつりにつきましては、実行委員の中に夏まつりに参加された団体の方もいらっしゃいますので、子育て中の若い人が実行委員に出られる場合はございます。

以上です。

副委員長（藤原浩司君） 出られた方がいらっしゃいますので、そういう方が実行委員会に参加されることもありますということは、参加されたんですか、されないんですか、どうなんですか。

市民生活部参与（藤井 護君） 29年度の中には、若い子育て中の、実行委員会の中に、正確ではないんですけども、2人ぐらいは女性のお母さん方がいらっしゃったと思います。

副委員長（藤原浩司君） それは確かに子育て中ですか、その方々は。大きい子供さんじゃないですよ。例えば妊娠中で出産を控えられたお母さん方であるとか、実際にその場所へ来られるのに小さい赤ちゃんをだっこしてこられた方ですか。どうでしょう。

市民生活部参与（藤井 護君） 申し訳ありません。そこまで確認はできていません。ただ、確か保育園から小学生のお子さんをお持ちの方で、連に参加するといったお母さんが実行委員として出られたのはありました。今言う乳幼児については確認しておりませんので。申し訳ありません。

副委員長（藤原浩司君） そういうことでしょうか。

ですから、そういう方々が実行委員にいられないのに、例えば要望があればそのような対応をとります、また実行委員会の中にいらっしゃる方々に、例えば、じゃあその方々が地域の今言うた環境フェアであるとか、いろんな祭り、所管に係るところに来られたことに対して、その実行委員がどなたかというのがわからない限りは伝えようがないと思うんですよ。そういうこともあるから、例えば要望があればそういうことをするじゃなくして、事前にそのぐらいのことはしておくべきだということが当たり前なんだろう、実際が。そうじゃないですか。要望があればじゃなしに、その何ですか、トイレとかでも十何カ所、施設の中で授乳はどうかとわからないですけど、おむつ交換ができるところはあるよということを

前回の議会のときにもお聞きしましたが、そういった手厚いことがしてあるにもかかわらず、どうしておむつ交換イコール赤ちゃんですから授乳ということが頭に浮かんでこないんですか。執行部の皆様方も子育てをされた経験のある方でしょう。そういうところに気配り、目配りというものが効いて、初めて福祉でしょう。

じゃあ、お聞きしますが、福祉というのはどういう意味ですか。お答えください。どなたでも、福祉のどなたでもええですよ。副市長に答えてもらいましょうか。福祉とはどういう意味ですか、副市長。

委員長（柳井一徳君） 副市長、お答えをいただけますか。指名がありましたので。

副市長（三宅生一君） 市民生活を行う上で、ハードとは違ったナショナルミニマムを担保した、そういったものだというふうに思っております。

副委員長（藤原浩司君） そりゃまあ、確かにそのとおりです。難しいお言葉でありがとうございます。

福祉というのは、普段の暮らしを幸せにということですから、簡単に言いますと。だから、そういった福祉の意味がきちっと、幼いお子さんからお年寄りまで、またお腹に赤ちゃんを抱えた妊娠されているお母さん方に伝わるような福祉でないと、普段の暮らしで幸せに生活することができません。ですから、そうしたことも兼ね合わせた上で、例えば防災にも使えますけど、こういうのを本当に私も一基買いました、実際に。子供たちとキャンプに行くのに使っております。これは本当に簡単に設営できます。重たいものではございません。結構中も広いでございます、結構。授乳施設とそれからおむつ交換ですけど、それはどちらもできるんですけど、大体のお考えで、トイレとかというのを考えられておることとかということが多いと思うんです。授乳はトイレでさせるもんじゃありません。先ほど言われたように、施設の中の一室で、それこそ衝立を置いて、見えないような形でされるんが、それが当たり前だと思えますけど、でもその中に例えばお父さんが一緒に入られる方もおるでしょう。180センチ以上の背丈のある方のお父さんであつたら、衝立を置かれても上から見えるんです。そういった心遣いも考えたら、部屋の中にでも使えるそういったテントを置かれるべきではないですかと。

そういう意見もあつて、皆さんでこの市民福祉委員会でこれを前に進めて、執行部の皆さん方の意見を聞いているんですが、そういったことも含めた中で、本当に気配り、目配りが効くようなやり方ということをどのように考えておられますか。

市民生活部長（北村宗則君） ご意見いただきましたが、当然イベント等において、それに参加される皆さんへの配慮、気配りは重要であると思っております。

そういった中で、この度のご質問、部屋の中でテントというお考えは、今初めてお聞きしたんですけれども、その状況に応じて、そういったことまでの気配りをしていくべきである

うというふう感じたところでもあります。

副委員長（藤原浩司君） それこそ、我々も勉強してきたことですから、市民福祉委員会として勉強してきたことですから、室内の中にテントを立ててはいけないという法律もございませんし、そこは知恵だと思えるんですよ。ありとあらゆる方向性で、例えば献血の中で人に見られるところで献血をすることも見られたくないという方も、そういう中でできるわけですよ。1つの品物を多種多様に使い分けるといことは知恵ですよ。知恵がないとお金ばかりがかかるんですよ。そういうことでしょう。テントをお持ちだとはお聞きしましたが、重たいようなテントであるとか、折り畳み式のテントであるとか、周りに囲いが無いような、無理やりつけられればつけられるんですけど、そういった重たい荷物を担当課の方々が階段なりエレベーターなりを使って設営するよりは、1基が8万円ほどのことです。私は実際買いましたんで、そういったもので、今日ここへ持ってきてここへテントを張ればよかったですけどね、実際は。そういった物もありますんで、そういったことも考えた上で、少し研究をしていただきたいなと思えますが、これに対しては今初めて聞きましたということで、私は室内にテントを張っちゃいけないということを初めて聞きましたというて言われようたんですが、そういったことも含めた中で、目配り、気配りというものは、本当に小さなことから気付きてございますんで、それも含めた中で、再度この移動式テントということの研究してみるおつもりはないですか、市民生活部長。

副市長（三宅生一君） 所管事務調査が出ているこの件、屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入はということであろうと思うんですが、市が行う、或いは実行委員会、それから、民間の方でやっておられて市で補助している、そういったイベントについては様々なものがあると思うんですね。ところが、それにはおおよそやっていこうとする組織でもって、それぞれの皆さんの意見を交換しながら、或いはできたものについて反省会をしながらやってきております、今日が。

そういう中で、移動式テント等について求められるということがあったのかもしれませんが、そういったものについて、今後導入したらどうかというそういう中で、今所管の協働推進課が、用途はとにかく移動式テントを持っているという事実もありますので、それを活用できるかどうか、或いは災害のないときに、これを活用しないという手もどうかというふうにも思いますので、そのテントをイベントの所管する実行委員会なり要請があれば、これは提供と言いますか、役立てていただくということでやってみたいなというふうにも思っております。ただし、事業主体の方が、これを私のほうから情報を提供するとも求められないという場合もきっとあるのかなと思うんですよ。規模にもよりますし、全体的にそれに変わるものがあるよということについて、私のほうから押しつけて持っていくことはきっとないんだろうと思いますので、それぞれのイベントについて、皆様方からの要望をつぶ

さに聞かせてもらって、それ用の対応をやっていきたいというふうに思っております。

副委員長（藤原浩司君） 副市長、ありがとうございます。副市長の言われるのもごもっともでございます。

実行委員会等々もそれはございます。ですが、実行委員会の中にそれこそ妊娠中の方であるとか、本当に小さい赤ちゃんを抱えておられる人であるとかということがございませんので、そういう方々を実行委員会の方々に是非ともそういった方々もお伝えいただかないと、やはり若い人たちもいろんなイベントに出てきていただいて、この井原市の良さをわかっていただく、そしてその方々がいろいろな友達の方々に井原はこうでいいところですよ、是非ともこっちに来ませんかというような形にもなるように、実行委員会をもっともっと低年齢から高年齢までの方々を入れていただくと。時にはアンケートとか等々を配ってみて、こういう施設、こういうことがあるんですが、こういうこともどうでしょうかということも含めた中で研究していただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） ないようでございますので、ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりにあたりまして、一言皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

皆様方には、終始熱心に議論いただき、なおかつ適切なご決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、通じていただきましたご意見等につきましては、必ずや市政に反映していきたいというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（柳井一徳君） 執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

〈屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入などについて〉

委員長（柳井一徳君） 引き続き、所管事務調査、屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入などについてを協議いたします。

今後の所管事務調査の進め方等について、委員の皆様にご協議いただきたいと思っております。委員の皆様のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 勉強不足で申し訳ありませんが、度々出ようる移動式や災害用移動式テントというのはどんなもんなんですか。

副委員長（藤原浩司君） 折り畳み式のアルミのテントでございます。パチッとやって、カチャカチャカチャってやる。

委員（森本典夫君） 普通、イベントで使う、例えば小学校、中学校が。そのことを言うるん、向こうは。

副委員長（藤原浩司君） はい。

委員（森本典夫君） 何か特別に災害用じゃあっていうて言ようるんで。

副委員長（藤原浩司君） 折り畳み式で、横幕を後から付けるもんなんですけど。

委員（森本典夫君） そりゃ、災害用じゃけん、そんなんは付いとんじゃろうな。

副委員長（藤原浩司君） 別購入で買ってます。

委員（森本典夫君） 買うとんか。それが何ぼかあるという話なんじゃな。

委員（三宅文雄君） 3つ言ようります。3張りです。

委員（森本典夫君） 3本な。はいはい、わかりました。

そんなら、余り重てえもんじゃねえけど、普通の僕らが言ようる移動式テントとは違う。わかりました。

副委員長（藤原浩司君） 大きいです。

委員（惣台己吉君） 今日の調査は公共のところについての調査ですけど、やはり前も話が出たように思うんですが、文化祭とか地域でされる行事にも一々言うんじゃなくして、公民館長会とか、自治会長会のときなんかには、そういう具合に周知をしていただけるようお願いできればなと思っております。

委員（柳原英子君） やっぱりこういうことを進めていきたいなというときは、赤ちゃんの駅の運動みたいな考えを皆さんによく知っていただいて、喫茶店なんかでもそういうステッカーとか、もし私たちが今考えているんだけど、そういうふうなのでもし作るようになったら貼ってくれるって言ったら、いいですよとかって言われて賛同される若い経営者の方々もあるので、両方の両輪みたいな形で行ったほうが理解をしていただきやすいかなとは思っています。それで、若い人を応援してるよというのが大事なことなので、今井原市、どこでもそうなんですけど、何か段々井原は住みやすいねっていう若い人の声も聞くし、引っ越しされた方もあるので、そこもちょっと両方していったほうが理解が得られやすいような気がしました。

委員長（柳井一徳君） 今、惣台委員からは周知の方法、各地域への周知をどういうふうにするかということのご意見だと思うんです。それから、柳原委員からは市民を巻き込んだ運動のような感じで執行部に訴えていくということだと思います。他に何かございました

ら、その件につきましても結構ですが。委員間討議あればお願いします。

副委員長（藤原浩司君） 先ほど、それこそ惣台委員が言われたんですけど、全くそのとおりで、先ほども執行部の方々がとにかく要望があれば、要望があればばかりなんで、要望がある以前にしとくのが当たり前のことなんで、例えば要望を出せるような状況を、言うたらやっぱり今言うた自治会長の会議とか、公民館長の会議とかそういうこととか、これは所管とは違いますが、まあまあ所管にもなるんですか、市民体育祭とか云々かんぬんでも、子ども会等々に地区にそういったことをお願いするということもあるのかなというふうに思いますんで、その辺から動いて要望すればどのように動くのか、近では桜まつりがありますんで、桜まつりは私が実行委員になってるんで、そこでは要望させてもらおうかなと思ってるんです。それこそ赤ちゃんを持たれておる方は車の中で授乳をされようような状況なんで、是非ともそこはそういうふうに議員の皆さん方で、委員の皆さん方で進めていくべきかなというふうに思いますんで、私の意見はそういうことです。

委員長（柳井一徳君） 今、副委員長から、惣台委員と柳原委員のご意見を融合したご意見と思いますが、幅広い用途をとにかくやってみるといふか、そういうことを団体のほうへ要望していくということ、我々もそれをやっていこうということですね。

副委員長（藤原浩司君） そうです。

委員（柳原英子君） 濟いませぬ。赤ちゃんの駅事業っていう事業にさせていただくためにはどうしたらいいですか。井原市として、赤ちゃんの駅事業してますよっていう、事業としてしてますよって言うていただくにはどうしたらいいんですか。

委員長（柳井一徳君） それを、今協議して行って……。

委員（柳原英子君） そうなんですか。

委員長（柳井一徳君） 今後、そのことを政策提言ということで、仮称赤ちゃんの駅事業ということでしてございましたけど、もう赤ちゃんの駅事業ということで、前回の委員会の中で決めましたんで、それをやっていくということです。

委員（森本典夫君） 基本的には、市としてイベントがあれば、まず第一弾として災害用移動式テントでもええから、それはいつでもお使いくださいよ、貸し出しますよということ言うて、せえで実行委員会、その団体が、そんなものはうちにはよろしいわと言われてたらそれは設置せんけども、それ以外のところで、そりゃ貸してくれるんなら来て、来ていうんじゃなしにつけていただこうというふうなことで、とにかく積極的に、市のほうがまずは災害用移動式テントでもええから、イベントがあつたら絶えずそういうことで貸し出しますよという働きかけを市のほうからしてもらおうというのが、僕は基本だと思うんよ。実行委員会が云々かんぬんで、そっちが要望されたら出しますと、向こうがぼっけえ受け身なんじゃけど、今柳原委員が言われたように、そういう事業としてやっていくとなれば、市がそういう

イベントのときには、言ってみればそういうのを貸し出しますよ、しかもそこへはテントを張るとかなんとかして、授乳箇所とかなんとかというのをちょっとやってPRするとかということをするのが事業として発展していくのではないかなと思うんで、そういう働きかけを、市としてイベントをやられるところについては積極的に声かけすると。それから、惣台委員が言われたように、それぞれの地域でやることについても、市として働きかけて、そういうのが1セットでも2セットでもどうぞというて、市のほうから積極的に、イベントがこれだけあるわけじゃから、じゃけんそういうことをこちらから働きかけるというふうな形にしていって、最終的には副委員長が言われたようないいテントを購入してもらうとか、災害用というんでなくて、すっきりしたテントにしていくとかというようなことで、事業として発展させていくということにしていくのがいいのではないかなというふうに思います。

委員（惣台己吉君） 全く森本委員と同意見なんですけど、ひとつ言葉の定義として、各イベント、イベントというのは、多くの人に参加していただくためにはこういうことがありますよということを周知して、わかっていただいたら参加してもらえるんじゃないかなと思いますんで、実績とか、費用対効果は僕はこれは関係ないと思いますんで、これがあるから安心して参加していただけるという、その1点だけでお願いしたいなという。

委員（簀戸利昭君） 柳原委員も言われましたが、ちょうどコピーにもありますが、防府市の赤ちゃんの駅事業の授乳とおむつ換え、またはおむつ換えのみというような形で、やっぱり表示を統一化する、確かにここが一番下のところの写真に表示は確かにしてありますけど、各地域であったり、地域というかお店であったり、公共施設もそうですけど、同じ表示なんかどうなんかな、私もよう確認しておりませんが、この5階にもおむつ換えのあれもあります、確かに。そういうことを、やっぱり赤ちゃんの駅の事業の中の一環としてわかりやすい表示というか、統一的な表示をしてみてもどうかかなというふうに思いました。

いきなりテントを買うてくれというのもええんかもしれませんが、駅事業の一環として、防災用テント、授乳施設用のテントも要るのではないかなというふうなほうに持っていったほうがやりやすいかなという気はいたしますが、いかがでしょうか。

委員長（柳井一徳君） ただいまの簀戸委員の提案にご意見ございますか。

今後の進め方のご意見だと思います。赤ちゃんの駅事業としての表示を、まず作る方向性で進めていくほうがいいのではないかなという意味だと思いますが。同時にテントもということでやっておりますのでいかがでしょうか。

あらかたのご意見も出たようですので、今の簀戸委員のことも含めて、次回の委員会で、そのところを詳しく協議して決定をしていきたいなというふうに思っております。テントの中身の装備はどのようにするのかとか、表示のデザインはこれでいいのかとか、そういう細かいところまでも入っていきなさいと思います。

次回の委員会を開きたいんですけども、といいますのが、6月に政策提言をしていく、それで5月には一度全協に上げておかなければ……。

事務局長（川田純士君） 4月です。

委員長（柳井一徳君） 4月ですね、4月中に一度全協に上げて打診をする、修正をする機会を持ちたいと思いますので、4月に一度全協にあげるためには、今月再度一度開いていただいて、ほぼ決定に近いところまで持っていきたいというふうに思っております。日程的に、議会が終わった後の3月26日の月曜日あたりだといかがかなというふうに思うんですが、皆様どうでしょうか。

副委員長（藤原浩司君） 終了日ね、終了日後か。

委員長（柳井一徳君） 終了後の。では、3月26……。

委員（簀戸利昭君） 26日は私は来れんよ。多分。

委員長（柳井一徳君） 1日潰れますかね。

委員（簀戸利昭君） 1日潰れます。

委員長（柳井一徳君） そうですか。

副委員長（藤原浩司君） 閉会日どうなるん。

委員長（柳井一徳君） 閉会日でも構わないですね。

事務局長（川田純士君） それは構わんですけど、閉会の後、今の予定では全協して、議運もありますんで、議運を待っていただいて、その後という形で、議運のメンバーがおられますんで。

委員長（柳井一徳君） それか、20日。

事務局長（川田純士君） 昼からになると思いますけどね。閉会日の最後の採決がどうのこうの、時間がかかるかわからんけど。一応昼から。

委員長（柳井一徳君） 卒業式昼までじゃし。

副委員長（藤原浩司君） それは午後からじゃ別に構わん。

委員（惣台己吉君） 16日は幼稚園じゃけえな。

委員長（柳井一徳君） 20日の小学校の卒業式の午後からはどんなんですか。

委員（簀戸利昭君） 16日か。

委員長（柳井一徳君） 20日。

委員（簀戸利昭君） 16日はだめなん。幼稚園の卒業式。

副委員長（藤原浩司君） それええが。

委員長（柳井一徳君） 幼稚園でもいいんですけど。

委員（柳原英子君） 幼稚園もあるな。

副委員長（藤原浩司君） 幼稚園でもええよ。

委員長（柳井一徳君） 早いほうがいいですかね。今日は9日ですから1週間後ということですよ。

副委員長（藤原浩司君） いいですよ。

委員長（柳井一徳君） 森本委員、16日はどんなんですか。

委員（森本典夫君） いいですよ。

委員長（柳井一徳君） いいですか。

委員（森本典夫君） 午後でしょう。

委員長（柳井一徳君） 午後からです。13時から。

副委員長（藤原浩司君） そうですね。

委員（惣台己吉君） 16日午後からね。

委員長（柳井一徳君） では、16日の13時から次回を開きたいと思います。13時開催ということで。そのときに今申しましたようなテントの中身であるとか、それから表示のデザイン、材質等々も詳しく決めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） では、以上で所管事務調査については終わります。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・学童保育について

〈継続協議〉

・サンサン交流館について

〈継続協議〉

委員長（柳井一徳君） 以上のとおり決定いたします。

これで議会への提案については終わります。

こちらからは特にございませんが、委員の皆様から何かございますか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。